

要 旨

1 作成の背景

男女を問わず、すべての人が仕事と生活の調和を実現できる社会を構築することは、日本社会の持続可能性や社会的公正ひいては経済活力に関わる重要課題である。これまで、長時間労働の是正、出産・育児との両立支援、女性の就業継続支援など、ワークライフバランスを促進するための政策が進められてきた。

本見解は、男女双方のワークライフバランスの実現を前提としつつ、女性の就業拡大と能力発揮が家族のウェルビーイングと両立するための条件に焦点を当てる。女性の雇用・処遇・昇進機会に残る格差は、女性本人だけでなく、男性の働き方、家族内のケア分担、子どもの育ちにも関わるためである。長時間労働やケア負担の偏在を残したまま女性活躍を進めれば、女性本人と家族の双方に更なる負担をもたらすおそれがある。したがって、女性の就業拡大や管理職への登用を単独の政策課題として捉えるのではなく、男女双方の働き方の見直し、家庭内におけるケア責任の分担、保育・介護基盤の整備と併せて進める必要がある。

近年、女性の就業拡大、若年層における女性の正社員比率の上昇、共働き世帯の増加により、就業構造と家族の在り方は大きく変化している。しかし、長時間労働を前提とする働き方や、性別役割分業を暗黙の前提としてきた制度設計は、なお根強く残っている。就業構造と家族の在り方が変化する一方で、働き方や制度がそれに十分に対応していないことが、家庭生活、子どもの育ち、結婚・出生に関する選択、さらには高齢期の生活保障にも影響を及ぼしている可能性がある。

また、女性の就業は拡大しているものの、男女間賃金格差、女性の非正規雇用への偏り、就業調整を生みやすい税・社会保障制度、昇進機会の男女差は、依然として大きい。

今後求められるのは、女性の就業拡大や能力発揮を、家庭生活やケア責任との両立が可能な形で支え、男女が共に働き、共に家族責任を担いながら、家族全体のウェルビーイングを高められる社会を実現することである。本見解でいう家族のウェルビーイングとは、家族成員の健康、生活の安定、ケア負担の適切な分担、子どもの健やかな育ち、将来への安心、生活満足度などを含む、家族全体がより良く生活できる状態を指す。その実現のためには、働き方、雇用制度、社会保障、出産・育児支援、保育・介護を含むケア基盤、さらには政策効果を検証するデータ基盤を、家族のウェルビーイングという観点から総合的に再検討する必要がある。

本見解は、女性の能力発揮と家族のウェルビーイングを両立させるために、働き方、制度、支援基盤、データ基盤の今後の方向性を示すことを目的とする。

2 現状及び問題点

労働現場には、依然として長時間労働が残存している。長時間労働は、労働者本人の健康や生活の質を損なうだけでなく、育児・介護を含む家族責任の遂行を困難にする。これまで長時間労働は主として男性に偏ってきたが、女性の正社員化や管理職への登用が進む

中で、同様の負担が女性にも広がる可能性がある。男女双方が長時間労働に従事する社会では、家族内だけでケア責任を担うことには限界があり、家族全体のウェルビーイングが損なわれるおそれがある。

同時に、女性の雇用の質にも大きな課題が残されている。女性雇用者の過半数は現在も非正規雇用者であり、その賃金水準は、フルタイムで働いても経済的自立を支えるには十分ではない場合が少なくない。さらに、有配偶女性については、被扶養配偶者として社会保険料負担が生じない範囲で働く誘因があり、企業側にも短時間雇用を維持する誘因が生じ得る。非正規雇用の賃金が最低賃金に近い水準にとどまる場合、年収の壁を越えて働いても所得増加が限定的となりやすく、労働時間を抑える就業調整が生じやすい。

このような制度と雇用慣行の下では、女性が高等教育や職業経験を通じて蓄積してきた能力を、安定的な雇用や十分な所得に結び付けにくい。低賃金・短時間就業が長期化すれば、経済的自立を妨げるだけでなく、将来の年金給付や資産形成にも影響し、高齢期の女性の生活保障を脆弱にするおそれがある。

また、雇用形態を問わず、賃金、処遇、訓練機会にはなお大きな男女差がある。正規雇用においても、女性の内部昇進や意思決定層への参画も十分に進んでいない。こうした格差は、女性個人の能力発揮を制約するだけでなく、企業や社会が多様な人材の知識・経験を十分に活かせていないことを意味する。女性の人的資本が十分に活用されていないことは、企業の生産性やイノベーション、ひいては日本経済の成長力にも関わる重要な課題である。

したがって、女性活躍を持続可能な形で進めるためには、女性の就業参加や管理職への登用を拡大すること自体は重要である。しかし、長時間労働を前提とする働き方や、家族責任を女性に偏らせる制度・慣行が残されたままでは、管理職への登用は一部の女性に限られやすく、女性全体の能力発揮や家族のウェルビーイングの向上にはつながらない。長時間労働の是正と柔軟な働き方の実装、賃金・処遇・登用における格差の是正、非正規雇用者の処遇改善と能力を活かせる就業機会の確保、育児・介護を社会全体で支える基盤の整備、さらに政策効果を検証するデータ基盤の整備を、家族の安定、次世代育成、人的資本の活用、社会全体の持続可能性に関わる構造的課題として捉える必要がある。

3 見解の内容

(1) 長時間労働の是正と柔軟な働き方の実装

長時間労働を抑制する取組を、引き続き強化する必要がある。そのためには、労働時間の上限規制の実効性を確保するだけでなく、長時間労働が常態化しやすい職場慣行を改めることが重要である。

あわせて、テレワーク、フレックスタイム、時差出勤、短時間勤務などの柔軟な働き方を、男女いずれにとっても、必要な人が利用しやすい形で実装することが求められる。とりわけ育児期には、子どもの生活リズムと両立し得る就労環境を整備する必要がある。

ワークライフバランスの実現には、個々の労働者の努力だけではなく、業務設計、評価制度、人員配置を含む組織的な対応が不可欠である。

(2) 男女共働き社会の実現に向けた賃金・処遇・登用の構造的課題の是正

共働き世帯が広がり、女性の就業継続が拡大する中で、男女間賃金格差、雇用形態間の待遇格差、意思決定層における女性の少なさ、家族の安定と個人の選択の自由を制約する構造的課題となっている。男女が共に働き、家族責任を分かち合える社会を実現するためには、賃金、処遇、評価、登用の在り方を総合的に見直す必要がある。

企業においては、性別による不合理な格差が生じないように、賃金情報の開示、職務評価の透明化、配置・昇進・訓練機会の男女差の把握を進め、格差の可視化と改善を促すことが重要である。あわせて、女性を含む多様な人材が管理職や意思決定層へ進む機会を広げ、育児休業・短時間勤務や柔軟な働き方を利用した場合でもキャリア形成上の不利益を受けにくい雇用基盤を整える必要がある。

(3) 非正規雇用者の処遇改善と、能力を活かせる就業機会の確保

非正規雇用は、有配偶女性の家計補助的な働き方にとどまらず、主たる生計維持者、単身者、ひとり親、中年期以降に再就職した女性など、多様な生活背景を持つ人々の働き方として広がっている。したがって、非正規雇用者の処遇改善は、単なる賃金水準の引上げにとどまらず、能力開発、職務内容に応じた評価、無期雇用・正規雇用への移行機会、育児休業等の両立支援制度や被用者保険の適用を含めて、雇用の質を高める課題として位置付ける必要がある。

被扶養配偶者を前提とした税・社会保険制度や企業の配偶者手当については、希望に応じて働き、所得を高めることを妨げない制度へと見直す必要がある。将来の女性の貧困、とりわけ高齢期における年金給付や貯蓄の不足を防ぐためにも、個人単位で就業と社会保障を支える制度への転換を進めることが求められる。

(4) 育児・介護を社会全体で支え、保育の量と質を確保する

育児・介護等のケア責任を各家庭の私的努力のみに委ねることには限界がある。保育、放課後児童クラブ、介護サービス等を社会全体で支える基盤として整備し、その量的拡充に加えて、質の確保と向上を重視する必要がある。制度の有無だけでなく、利用の実態、利用後の就業継続、賃金、昇進、家庭生活への影響を継続的に検証し、両立支援が実際に機能する環境を整えることが重要である。

(5) 家族のウェルビーイングを把握するためのデータ基盤の整備

長時間労働の是正、雇用の質の改善、育児・介護支援の拡充といった政策が、家庭生活の安定、子どもの育ち、ケア負担の分担、生活満足度など、家族全体のウェルビーイングの向上につながっているかを検証するためには、データ基盤の整備が不可欠である。

主観的ウェルビーイング指標には、測定方法、回答の文脈依存性、個人間比較の難しさなどの課題がある。したがって、主観的指標は客観的指標を代替するものではなく、それを補完するものとして慎重に活用する必要がある。政策評価においては、労働時間、家事・育児・介護時間、所得、雇用形態、健康状態、保育・介護サービスの利用状況、

子どもの生活時間や発達に関する客観的指標と、生活満足度、心理的負担、家族関係への満足度などの主観的指標を組み合わせることで把握することが重要である。例えば、長時間労働是正策については、労働時間の変化だけでなく、健康状態、生活満足度を併せて検証する必要がある。育児休業や短時間勤務制度については、賃金・昇進、家事・育児分擔だけでなく、母親・父親双方の心理的負担、子どもの生活リズムへの影響を把握する必要がある。保育政策については、保育利用の有無や待機児童数だけでなく、保育の質、子どもの発達、家族の生活満足度を組み合わせることで評価することが望ましい。総務省『社会生活基本調査』や『労働力調査』をはじめとする基幹統計や関連する学術調査において、生活時間、就業条件、ケア負担、健康状態、生活満足度等を総合的に把握できるデータ基盤を整備し、研究者との連携の下で政策効果を継続的に検証する仕組みを構築することが求められる。政策の優先順位として、短期的には長時間労働是正、両立支援制度利用者への不利益取扱いの防止、保育・介護の量と質の確保を進める必要がある。あわせて、政策効果を継続的に検証するためのデータ基盤整備にも早期に着手する必要がある。中期的には賃金・処遇・登用格差の是正、非正規雇用者の処遇改善、年収の壁を生みやすい制度の見直しを進め、長期的には個人単位 of 社会保障制度への移行、持続可能なケア基盤の構築、政策評価に必要なデータ基盤の継続的な整備を進めることが求められる。